

中小企業のための就業規則アップデートセミナー ～労務トラブルを未然に防ぐ就業規則のポイントについて解説～

就業規則は生き物です。「ただあるだけ」ではその役割は十分機能せず、そのときどきの労働情勢に応じたアップデートを怠ると場合によってはいざというときに自社が不利になることもあります。働き方改革関連法をはじめパワハラ防止法や改正育児介護法等、昨今、労働関連の法令が毎年のように施行されており企業や従業員を取り巻く環境も大きく変化しています。最近多い労務トラブルを念頭におきながら、今、このタイミングであらためて自社の就業規則について抜け・漏れがないか確認してみませんか。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

開催概要

- 【開催日時】 **2025年6月6日(金)**
14:00～16:00
- 【定員】 **50名** (事前申込先着順)
- 【会場】 文京シビックセンター 地下2階
産業とくらしプラザ「研修室A・B」
(住所) 文京区春日1-16-2

講師

はら社会保険労務士事務所 代表
社会保険労務士 **原 幸一郎 氏**

【略歴】中央大学法学部卒業後、地方公務員の共済組合で約20年間、年金審査業務、年金資金運用などを経験。2007年に社会保険労務士試験合格。現在は中小企業の労務相談に従事するほか、就業規則や賃金などに関する講演や採用から定着まで組織開発分野の支援を得意としている。

講演内容（予定）

- 働き方改革関連法に即した就業規則であるか？
- 労務トラブルの原点、労働条件通知書の内容は適切か？
- パワハラ・セクハラ問題に対応できているか？
- 高齢従業員の健康問題対策は講じられているか？ 等

申込方法

- ① オンラインでの申込みの場合
東京商工会議所HPのイベント・セミナー
<https://myevent.tokyo-cci.or.jp/> (イベント番号 **205188**) から
お申込みください。
※ お申込みにあたっては「東商マイページ」へのご登録が必要となります。
※ 右記二次元バーコードからもお申込み可能です。
- ② FAXでの申込みの場合
下記申込書に必要事項をご記入のうえお申込みください



-----【お問い合わせ】東京商工会議所文京支部 TEL 03-3811-2683-----

FAX: 3811-2820 東京商工会議所 文京支部 行

会社名			
参加者名		役職	
所在地			
TEL		FAX	

ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合もございます。FAX配信停止を希望の方は、上記申込欄に「FAX停止希望」と記入の上、文京支部FAX（03-3811-2820）へ返信ください。